千葉市国際交流協会 web サイト刷新業務委託 企画提案募集要項

令和3年9月21日

公益財団法人千葉市国際交流協会

1 目的

現在の公益財団法人千葉市国際交流協会(以下、「発注者」という)のホームページが公開され、約6年が経過する。その間、外国人市民数の増加や社会情勢・閲覧環境等の変化により、求められるニーズに対応しきれていない部分が発生している。具体的には、ユーザビリティ・アクセシビリティへの対応、災害発生時における迅速かつ的確な情報発信、またスマートフォンやタブレット端末等への対応を行う必要があるため、以下の方針を基に本業務を実施する。 【方針】

- (1)外国人市民にとっても、日本人市民にとっても、わかりやすく得たい情報に容易に 到達できるような web サイトにする。
- (2) 職員による情報の更新作業が容易で、迅速に情報提供が行えるようにする。
- (3)情報通信技術を用いて、発注者の提供するサービスの利便性の向上と、職員の業務の効率化を図る。

2 委託業務の概要

- (1) 業務名 千葉市国際交流協会 web サイト刷新業務委託
- (2) 業務内容 別添仕様書のとおり
- (3)委託期間 別添仕様書のとおり
- (4)令和3年度の委託費の上限 3,000,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。) ※令和4年2月1日から令和4年3月31日までの運用・保守に係る経費を含む。

3 応募資格

本業務の企画提案を行う者は、次の全ての要件を満たすものとします。

- (1) 令和 2・3 年度千葉市委託入札参加資格者名簿(業種:情報処理)に登録されている者であること。
- (2) 本業務(web サイト制作等)と類似の業務履行実績を有する者であること。
- (3)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しない者であること。
 - ① 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者
 - ② 本業務委託の契約締結に係る見積日前6か月以内に不渡り手形又は不渡り小切手を出した者
 - ③ 会社更生法(平成14年法律第154号)の更生手続の開始申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていない者
 - ④ 民事再生法(平成11年法律第225号)の再生手続開始の申立てをした者で、 同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていない者

- ⑤ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領(昭和60年8月1日施行)に基づく指名停止措置等を参加申込期限の日から見積日までの間に受けている者
- ⑥ 千葉市内において、都市計画法(昭和43年律第100号)に違反している者
- ⑦ 千葉市暴力団排除条例(平成24年第36号)第9条に規定する暴力団員等又は 暴力団密接関係者
- ⑧ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあっては、千葉市税(延滞金含む) を完納していない者
- ⑨ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者 にあっては、個人住民税の特別徴収を行っていない者

4 提案の内容

提案は、目的達成に資する次の各項目について任意の様式を用いて行うこととする。

- (1) 業務の内容
 - ① 別紙仕様書記載の業務内容に関する提案
 - ② 委託業務の効果を高めるための受注者独自の提案等
- (2) 業務遂行能力
 - ① 実施体制(統括責任者、業務担当者、デザイナー、エンジニア等の体制等)
 - ② 実施計画(事業全体のスケジュール)
- (3) 業務に係る見積り(経費)

5 申込~選定結果通知までの流れ

(1) スケジュール

公募開始令和3年9月21日(火)質問の受付締切令和3年9月30日(木)参加申込書等の受付締切令和3年10月5日(火)参加者決定通知令和3年10月6日(水)企画提案書の受付締切令和3年10月15日(金)提案審査(ヒアリング)令和3年10月20日(水)選定結果通知令和3年10月22日(金)

(2) 質問の受付及び回答の公表

① 質問の受付締切

令和3年 9月30日(木) 17時00分必着

② 提出方法

発注者に電子メールで提出してください。(質問は本文に箇条書きでも可)

◇送付先アドレス:ccia@ccia-chiba.or.jp

担当者:西山

③ 回答

質問に対する回答は、競争上の地位その他利害を害するおそれのあるものを除き、 随時、発注者のホームページ上で公表します。

(3) 参加申込書等、書類の受付

① 参加申込書の受付締切

令和3年 10月 5日(火) **17時00分必着**

② 提出物

ア 企画提案参加申込書(第1号様式) 1部

イ 誓約書 (第2号様式) 1部

ウ 過去の類似業務の実績を表すもの 一式

(企画提案参加申込書に記載した実績と同一のものとすること)

工 会社概要 1部

※書類はいずれも紙提出。会社概要はパンフレットでも可(データ提出は不要)

③ 提出方法

上記書類等を発注者まで持参又は郵送により提出してください。 ※郵送の場合は、「配達記録郵便」等の配達の記録が残るものとしてください。

(4) 企画提案書の受付

① 企画提案書の受付締切 令和3年10月15日(金) **17時00分 必着**

② 提出物

ア 企画提案書

(書式自由。ただし、A4判片面にて20ページを目安に作成すること)

企画提案書には、下記の内容を記載すること。

- web サイトのコンセプト
- web サイトのページレイアウトがわかるもの(PC版・スマホ端末版)
- トップページから目的のページまでのページ移動の様子がわかるもの(特に、 アクセシビリティに配慮していることがわかるもの)
- ・セキュリティ対策案
- 操作方法やバックアップ等のマニュアルの概要がわかるもの (過去の類似実績のマニュアルの提出も可)
- ・作業実施手順(業務スケジュール等)
- 制作時及び運用時の業務の実施体制(業務体制表、総括管理者、対応人数、担当者、連絡体制、連絡先等)
- ・運用・保守の方法
- 事業者が取得している本業務に係る認証、業務に従事する職員の資格、業務に 従事する職員の同様の業務実績
- その他 委託業務の効果を高めるための受注者独自の提案等

イ 業務実施に係る見積書

- ・ 令和3年度の見積書 サイト構築に係る経費及び令和4年2月1日から3月31日までの運用・保 守に係る経費
- ・ 令和4年度以降の年度ごとの見積書令和4年4月1日から令和7年1月31日までの運用・保守に係る経費※令和3年度の運用・保守に係る月額等単価から変更がないようにすること。

③ 提出部数

ア 紙媒体の資料 各6部(正本1部、副本5部)

※正本は会社名記載。副本は審査で使用するため、会社名は伏せること(無記名)。

イ デジタルデータを CD -R 等に記録したもの (Microsoft Word 2019、Microsoft Excel 2019、Microsoft Power Point 2019 又は Adobe Acrobat Reader DC で閲覧可能な形式とする。)

④ 提出方法

上記書類等を発注者まで持参又は郵送により提出してください。 ※郵送の場合は、「配達記録郵便」等の配達の記録が残るものとしてください。

⑤ その他

発注者が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めることがあります。

- (5) 提案審査 (ヒアリング)
- ① 開催日時

令和3年10月20日(水)

※参加者決定通知においてヒアリング実施時間を別途お知らせします。

② 開催場所

千葉中央コミュニティセンター 千葉市国際交流協会内 会議室 ※オンライン開催有

③ ヒアリングについて

時間

約30分

内容

ア 提出した「企画提案書」等の書類に基づき説明(15分) (追加の資料提出は認められません)

イ 審査員からの質疑(15分)

④ 注意事項

- ア 審査は非公開で行います。また、質疑応答参加者は、他の参加者の企画提案を 傍聴することはできません。
- イ 参加者は2名以内とします。なお、事業を説明できる方であれば、事業担当者 である必要はありません。
- ウ ヒアリングは、対面またはオンラインで実施します。

6 提案審査の方法

- (1) 審査に係る事項
 - ① 最優秀提案者(契約予定者)の選定方法 審査の採点結果に基づき、審査員の評価点の合計が最高点の者について、審査員 の意見も踏まえて総合的に審議の上、最優秀提案者(契約予定者)を選定します。 なお、基準点は審査員の合計総評価点の平均が60点以上とします。
 - ② 複数の最高得点者が生じた場合の取扱い 評価の結果、複数の最高得点者が生じた場合は、原則として契約初年度に要する提案 税抜金額の安価な者を最優秀提案者とします。なお、評価点及び提案金額が同額であ る者が複数者いる場合は、当該提案者によるくじ引きにより最優秀提案者を決します。
 - ③ 提案者が1者又は無い場合の取扱い 提案者が1者のみの場合であっても審査は実施し、評価の結果において基準点を 満たすときは当該提案者を最優秀提案者とします。また、基準点に満たない場合、 又は提案者が無い場合には、再度公募を実施します。
 - ④ 評価結果等の通知及び公表 評価結果は、審査会終了後、最優秀提案者が決定してから、速やかに提案者に文 書にて通知するとともに、発注者のホームページ上で公表します。なお、審査結果に 関する異議の申し立ては受け付けません。

(2) 審查項目

別表「評価項目及び評価内容」のとおり

7 契約

(1) 契約方法

選定した最優秀提案者(契約予定者)と発注者が協議し、委託業務に係る仕様を確定させ、再度見積書を徴収した上で、契約を締結します。仕様書が基本となりますが、発注者との協議により必要に応じて内容を変更した上で契約を締結することもあります。

なお、選定した最優秀提案者と発注者との間で行う仕様の詳細事項について協議が整わなかった場合には、評価結果において総合評価が次に高い応募者と協議を行い、委託 契約を締結することとします。

(2)注意事項

この契約を締結した会計年度の翌年度以降において、当該業務委託に係る予算措置がなされない場合は、変更契約の締結、または、契約の解除を行うものとする。

なお、契約の変更又は解除により、受注者が損害を受けることがあっても、発注者は その損害賠償責任を負わないものとする。

8 企画提案の無効に関する事項(不適格事項)

次のいずれかに該当する場合は、無効又は失格とします。

- (1) 提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載又は重要な誤脱があった場合
- (3) 会社更生法等の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態になった場合
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (5) その他、企画提案にあたり著しく信義に反する行為等があった場合

9 その他

- (1) 提出書類の作成やプロポーザル参加に係る費用等は、全て参加者の負担とします。
- (2) 参加申込書を提出した場合であっても、期日までに企画提案書の提出がなされない場合には、辞退したものとします。
- (3) 提出書類は、返却いたしません。
- (4) 当該業務は、千葉市契約規則を一部準用します。

10 問い合わせ先及び各種書類の提出先

公益財団法人千葉市国際交流協会

〒260-0026 千葉市中央区千葉港2-1千葉中央コミュニティセンター2階

TEL: 043-245-5750 FAX: 043-245-5751

電子メールアドレス ccia@ccia-chiba.or.jp

担当者:西山

【別表】千葉市国際交流協会 web サイト刷新業務委託 評価項目及び評価内容

以下の各項目の評価内容に基づき、各項目の配点の合計を審査員1人につき 100 点満点として採点し、審査員(5人)の採点数合計を算出する。配点合計(100 点)の6割(60点)を基準点とし、審査員の採点数合計の平均が基準点を満たさない提案者は選定対象としない。

令和3年度千葉市国際交流協会webサイト刷新業務委託に係る企画提案採点表

評価項目及び評価内容			評価点				
			優良	良	普通	やや劣	劣
1 全体	本【15点】						
	1	事業目的、業務内容をよく理解した提案になっているか	15	12	9	6	3
HP-	デザイン	【40点】					
	1	外国人・日本人市民の双方にとって、見やすく、わかりや すいデザインになっているか	15	12	9	6	3
	2	外国人・日本人市民の双方にとって、得たい情報に容易 に到達できるwebサイトになっているか	15	12	9	6	3
	3	携帯端末画面でも操作しやすいデザインになっているか	10	8	6	4	2
3 シス	マム【20	点】	9.00	AV.	20		
	1	安全性及び信頼性を高めるための工夫はあるか	10	8	6	4	2
	2	職員が操作するための機能性・操作性は優れているか	10	8	6	4	2
4 実施	を体制【20	0点】					
	1	実施手順が効率的であり、実施スケジュールが業務を安 定的に遂行できるものであるか	5	4	3	2	1
	2	業務を確実に実施する体制を備えているか	5	4	3	2	1
	3	運用・保守に関する内容は適切か	5	4	3	2	1
	4	業務に関する専門的知識はあるか (有資格者はいるか、ノウハウの蓄積はあるか)	5	4	3	2	1
5 そ の	0他【5点】	1					
	1	webサイトの利便性の向上させるような追加の機能提案 はあるか	5	4	3	2	1
合計【1	100点】				•	-	